個人情報保護方針

近藤経営労務事務所は、個人情報保護に対する社会的要請を深く認識し、個人情報の適切な取扱いを行ないます。皆さまからお預かりした個人情報は、このプライバシーポリシーに則って扱います。

1. 個人情報に関する取組方針について

当事務所は、依頼者をはじめとする個人情報を取得する場合、個人情報保護に関する確約を徹底し、社会保険労務士法および機密保護の基準に従って、個人情報の保護に最善の対策を講じます。

2. 個人情報の利用目的について

お客様の個人情報及び、ご本人様以外から取得した、お客様の社員及びご家族の個人情報は、社会保険労務士法に定める業務および付随する業務のみに使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

3. 個人情報の管理について

当事務所は、当事務所が保有する個人情報の安全性を確保するため、個人情報保護法等に 沿って適切な安全管理措置を実施いたします。個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えいの 予防に努めます。

4. 個人情報の第三者提供について

当事務所は、個人情報保護法その他の法令で許容されている場合等正当な理由がある場合を除き、個人情報を事前にご本人様の承諾を得ることなく第三者に提供いたしません。 また、個人情報を第三者との間で共同利用し、又は業務を委託するために個人情報を第三者に預託する場合、必要な契約を締結し、その他法令上必要な措置を講じます。

5. 個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等について

当事務所は、個人情報のご本人様が自己の個人情報について、開示、訂正、利用停止、消去等の要求をなされた場合は、法令または業務上拒否することが認められた場合を除き正確に破棄するよう努めます。 また、本人から個人情報の開示を求められた場合は速やかに応じます。

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

近藤経営労務事務所は、社会保険労務士として行う業務を通じて取扱う顧問先の皆様の特定個人情報等及び当事務所の従業者等の特定個人情報等の厳格な保護を重大な社会的責任と認識し、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について当事務所とし取り組む本基本方針を定めます。

1 特定個人情報等の取扱いの範囲、体制について

当事務所は、個人番号を取り扱う事務の範囲及び特定個人情報等(事務において使用する個人番号及び個人番号と関連付けて管理する個人情報、氏名、生年月日等)の範囲を特定し、事務取扱担当者を明確にいたします。また、特定個人情報取扱規程を策定し、特定個人情報等を取り扱う体制の整備を行います。

2 安全管理措置について

当事務所は、特定個人情報等の安全管理措置に関して、特定個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の特定個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。 特定個人情報等の取扱いに際し、第三者へ業務を委託する場合は、事前に顧問先の皆様の許諾を得て、十分な管理体制を有する委託先を選定し、必要かつ適切な指導・監督を行うものとします。

3 関係法令・ガイドライン等の遵守について

当事務所は、個人情報及び特定個人情報等に関する法令、国が定める指針、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)、社労士のためのマイナンバー対応ハンドブック及びその他の規範を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

4 特定個人情報等に関する問合せ窓口

本人からの特定個人情報等の取扱いに関する苦情、問合せについては、適切かつ迅速な 対応を行うための体制を整えます。当事務所における特定個人情報等の取扱いに関する ご質問や苦情に関しては下記の窓口にご連絡ください。

本方針は、全従業者に周知、徹底するとともに、当事務所外に対しても公表いたします。 また、従業者の教育、啓発に努め、特定個人情報等保護意識の維持向上を図ります。

制定日:2018年1月19日 近藤経営労務事務所

代表 近藤 泰祐

当事務所特定個人情報お問合せ窓口 特定個人情報管理責任者 近藤 泰祐 電話:03-5694-4170 10:00~17:00

近藤経営労務事務所で取り扱う事務の範囲および利用目的

当事務所が、当事務所の従業者又は第三者から取得する特定個人情報等及び委託契約に基づく特定個人情報等の利用目的は、以下に掲げる個人番号を取り扱う事務の範囲内とする。

1. 従業者に係る個人番号関係事務	①雇用保険届出事務※
	②健康保険・厚生年金保険届出事務※
	③労働者災害補償保険法に基づく請求
	に関する事務
	④給与所得・退職所得の源泉徴収票作成
	事務
2. 従業者以外の個人に係る個人番号関係事務	①報酬・料金等の支払調書作成事務
	②配当、剰余金の分配及び基金利息の支
	払調書作成事務
	③国民年金第3号被保険者届出事務
	④不動産の使用料等の支払調書作成事務
	⑤不動産等の譲受けの対価の支払調書
	作成事務
3. 委託契約に基づく個人番号関係事務	①雇用保険届出事務※
	②健康保険・厚生年金保届出事務※
	③労働者災害補償保険法に基づく請求
	に関する事務
	④賃金計算事務等

上記 1~3 に付随して行う事務 (特定個人情報取扱事務を含む。) ※1. ①②、3. ①②の事務には、適用、給付及び助成金を含む。